

# 厳選良問

～ 地味なものは何故か難しく思える ～

分野

サービス系分野

出典

社会福祉士試験(第27回試験-問題80)

## 問題

**問題** 法定後見における補助に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 補助開始の審判には、本人の同意は必要とされない。
- 2 補助の開始には、精神の状況につき鑑定が必要とされている。
- 3 被補助人は社会福祉士になることができない。
- 4 補助監督人がいない場合で利益相反するときには、補助人は臨時補助人の選任を請求しなければならない。
- 5 複数の補助人がいる場合、補助人は共同して同意権を行使しなければならない。

＝＝

## 資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★★	★★★	★★★	★★	★

注) ★★★…必ず学習!!   ★★…できれば学習!   ★…余裕があれば確認   ×…学習しなくてOK

## 試験対策ポイント解説

補助人の方には大変失礼な話ですが、あくまで試験対策用の表現であると捉えて下さい。法定後見には、後見、保佐、補助の3類型がありますが、何となく「補助」の影が薄く、試験に出題されにくそうと思われがちです。しかし、実際に色々な福祉資格試験をみると、今回のように単独1問で出題されることは少ないですが、選択肢の1つに含まれることが多くなっています。

そして、その影の薄さから、後見や保佐と同様の内容で出題しても、なぜか難しく感じてしまいます。これは学習時に後見や保佐に時間を割いてしまい、補助にかける時間が短くなりやすいのかなあ～という推察ができます。せっかく3類型あるので、比較しながら学習していきましょう。

解答

4

